
令和 8 年度 第 1 回 東海村男女共同参画推進委員会（会議録）

1 日 時 令和 8 年 6 月 16 日（火） 15 : 00～16 : 30

2 場 所 役場庁舎内 403 会議室

3 出席者

- ▼ 東海村男女共同参画推進委員会委員 9 名 ※委員会名簿参照
- ▼ 村民生活部 白石部長
- ▼ 村民活動支援課 石井課長, 鈴木係長, 清水

4 あいさつ （白石部長）

- ・ 本日は, 第 1 回男女共同参画推進委員会に出席いただき感謝する。
- ・ 今年度は, 第 6 次東海村男女共同参画行動計画のスタートの年で, 令和 12 年度までの計画期間となっている。「東海村まちづくりの羅針盤」にある地域幸福度指数（ウェルビーイング指数）と関連付けながら計画の成果をはかっていきたいと考えている。
- ・ 本行動計画では, 「女性活躍推進セミナー」や「ダイバーシティ啓発事業補助金」などの新たな事業を立ち上げ, 事業所への支援を拡大するなど, 多様な人が活躍できる環境を整えていきたいと考えている。委員の皆様においては, 施策への実施状況に対する御意見や本計画に対する審議など, 御協力をお願いする。
- ・ 本日は, 令和 7 年度実績と令和 8 年度目標設定を御報告するので委員の皆さまの忌憚のない御意見を願います。

男女共同参画推進委員 高橋委員長

- ・ 今回は, 令和 8 年度第 1 回目かつ新任の委員が多いため, 新鮮な感覚でこの第 6 次行動計画を進めていければよい。
- ・ 新任の委員は男女共同参画とはどういうものか不明な点もあると思う。私自身は任期が長いが, 情勢が変わる中, 男女共同参画とは何なのか日々考えている。
- ・ 終着点は難しく自分もまだまだ勉強するところであるが, この時代に対応するためにどういう一助ができるか考えている。
- ・ 皆さまからは, 肩の力を抜いて固くなりすぎず御意見をいただきたい。

5 第 6 次東海村男女共同参画行動計画について

・・・資料No.1

- ・ 資料に基づき事務局より説明

6 東海村男女共同参画推進委員について

・・・資料No.2

- ・ 資料に基づき事務局より説明

7 議事(進行：高橋委員長)

(1) 令和7年度実績および令和8年度取組目標報告

・・・資料No.3

・資料について事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換

(主な意見) ⇒：事務局回答

●令和7年度実績の「重点項目」の達成状況と達成できた要因を教えてください。

⇒「キャリアパスポートを活用し家庭との連携を図っている学校数」については、数年前から定着しており、目標達成となった。「東海村男女共同参画推進事業所の認定数」についても、述べ41社で目標達成している。

●達成したものは令和8年度目標で抜いているのか

⇒第6次行動計画で指標を絞っており、継続しているものと抜いているものがある。必ずしも達成したから抜いているというわけではない。

●令和7年度実績の重点項目は目標達成していると認識。

●令和8年度目標の「DV及びデートDV防止啓発講座の開催回数」について、対象は若い人に行うのか。

⇒若い頃からの啓発という目的で高校生を対象にしている。

●中学生に対しての差別的発言の指導などはないのか

⇒小中学生に対しては別で指導している。

●「妊産婦等に配慮した避難所の整備」はコミュニティセンターなどで行うのか。集会所や店舗の中でちょっとしたスペースを作ることも可能だが、それらは含まれるのか、またそういった取り組みに対する補助金はあるのか。

⇒あくまで村が避難所として設定している施設での設置が目標であり、自主的に避難所として開設するような場所は含んでいない。例えば、店舗や集会所のスペースを借りる場合は費用もかかる可能性があるが、そういった取り組みに対する支援はまだ設けていない。

●ハーモニー東海は目標に載っていないのか

⇒「就労環境における女性活躍の取組が進んでいると感じている人の割合」のところなどに含まれている。

●目標値の設定基準はどうなっているか

⇒第5次行動計画の目標値を継続している項目もある。目標値はそれぞれ緩やかに上昇しているが、なかなか達成できていない。ただ、第6次行動計画でその目標値を下げるのではなく、今後5年間でどこまで上昇するかという見極めも含め設定している。

●住民意識調査は5年ごとに実施しているのか。

⇒そうである。令和6年11月に実施し、その結果に基づいて今回の計画を策定している。

●この計画に限ったことではないが、目標の中で女性の占める割合を4割としていることが多い。「男女共同参画」と言いながら6対4とされていることが気になる。女性は家事や育児で参加できる機会が少ない点が挙げられると思うが、女性の参画率を改善できる策があればよいと思っている。

●単純に男女比率だけで考えるとうまく進まない。年代によっても男女共同参画の意識は違うため、それに応じた年代ごとのアプローチも必要ではないかと思う。

●東海村はリターンする女性や3人以上の家庭の割合が多いと言われているため、更に女性の参画が広がっていくとよいと思う。

- 昨年度の男女共同参画フォーラムでは親子料理教室を実施し、子供、大人関係なく家事手伝いの意識付けができた。今後も意識啓発を継続できれば良い。
- 令和８年度目標「性的少数者(LGBT等)の内容を知っている人の割合」の対象年齢はどうなっているか。
⇒２０歳～７４歳の方を対象に行っている。年代別で見ると、４０代未満では認知度が７割を超える。一方で７０歳以上は認知度が下がるものの、半数は認知している。ただ、アンケートの回答率も影響してしまっている。年配の方のほうが回答率は高い。
- この目標４の取組方針について、普及啓発はどのように行うのか。
⇒村ホームページでの普及や、人権週間での普及啓発を予定している。
- 第６次行動計画の概要版は分かりやすいと感じた。昨年度、ハーモニー東海にも参加し勉強になった。
- 加えて、令和８年度の重点目標はないのか。
⇒どれが重点ということではなく、内容を絞った上で、全て目標を達成できればよいと考えている。
- ライフステージごとに起きやすい課題、例えば、育休について役場内の男性の取得状況はどうなのか。
⇒取得している男性職員は多い印象である。
- 介護休暇の取得状況はどうか。いつ頃できたのか。
⇒制度はあるが、まだ取得している職員は少ない。今年休暇制度を見直した。
- 法律に定められているものとはまた別なのか。
⇒そこまでは把握できていない。要介護者１人あたり５日、要介護者２人以上の場合は１０日取得可能。その中で時間休も取れる。介護休暇については、村のものと国が法律で定めているものと両方取得できるのか。[※事務局確認事項①](#)
- 対象者が介護認定を受けていないといけないのか。
⇒その場合は、家族看護休暇を取得できる。
- 育休も介護休暇も１日から取得できるはず。長期でなく短期で取得できることは仕事に穴をあける影響がなくメリットがある。女性側は育休取得を容認しやすいが、男性職員は会社側の都合もあるため、課題が残ると感じている。
- 育休は連続で取得する印象だが、介護休暇は通所サービスやショートステイの待ち状況もあるため、短期間で取りやすいという認識はあるのではないかと感じる。
- 昨年度行った男女共同参画推進フォーラムの親子料理教室はいいイベントだったと思った。LGBTの普及として、講演などの周知方法があるといいと思った。
- 今年度は女性活躍推進セミナーを行うので、委員からも都度意見をいただきたい。
- 昨年度まで行っていた男女共同参画推進フォーラムの代わりにセミナーを行うということか。

⇒そうである。セミナーは対象者をしぼって、男女共同参画について興味がある人へ向けたものになる。

※事務局確認事項①（人事政策課確認）

東海村役場でも「介護休暇」と、国が定める「介護休業」を設けている。

- ・「介護休暇」は、介護を必要とする家族の介護や身の回りの世話をする場合に取得可能。要介護者1人に対し5日、2人以上の場合10日取得可能で、1時間単位で取得可能。ただし、要介護者とは「要介護2」以上の認定を受けている者を指す。
- ・「介護休業」は、家族の介護をするために取得できる制度。対象者は2週間以上にわたり常時介護が必要な家族を介護する職員。通算6ヶ月を超えない範囲（3回まで分割可能）で、1時間単位から取得可能。要介護者とは「要介護2」以上の認定を受けている者を指す。

（2）令和8年度男女共同参画関連スケジュールについて

・・・資料No.4

- ・資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換

（主な意見） ⇒：事務局回答

- ・男女共同参画推進事業所の空白になっている番号があるが、削除した方が良いのでは。
- ・あるいは空白のまま、その理由を記載しても良いと思う。

⇒一覧から削除する

8 その他、事務連絡

（その他意見） ⇒：事務局回答

- 第6次行動計画の基本目標のところに「男女の健康」と記載されているが「男女」と入れる必要があるのか。
⇒国の男女共同参画行動計画で「男女の健康」と言葉を使っていたため、村でもそれに習っている。また、村の第5次行動計画では「女性の健康」としており、第6次行動計画では「男性」を追加したという経緯がある。
- 女性に対する子宮頸がんや乳がん検診の補助はあるが、男性特有の前立腺がん検診などの補助はあるのか。
⇒男性の場合は年齢によって無料で受けられる検診が変わってくる。
- 男性の乳がん検診などもやっているのか、どこで受けられるのか疑問に思った。
⇒健康増進課で案内できる。保険課でも案内できたかと思う。※事務局確認事項②

※事務局確認事項②（健康増進課確認）

東海村が行っている集団検診では胃がん(40歳以上)、肺がん(40歳以上)、大腸がん(40歳以上)、前立腺がん(50～79歳の男性)の検診があり、これらは無料で受診できる。
その他、医療機関で行う子宮頸がん(20歳以上の女性)、乳がん(30歳以上の女性)の検診も無料で受診可能。

【事務連絡】

●次回の委員会について

第2回男女共同参画推進委員会は12月15日(火)を予定している。開催通知や資料については後日連絡する。

●議事録について

議事録は後日委員へメールで配信し、確認後に村公式ホームページに掲載する。

以上